

中農標準化論の再検討

——一、大内力氏の所説に対する疑問——

須永芳顯

はじめに

明治末以降における農民層の分解について、周知のようにいわゆる兩極分解論と中農標準化論が対立しているが、筆者はいうまでもなく中農標準化論の方が実証的にも理論的にもはるかにすぐれていると考える。しかし、この立場を代表する栗原百寿氏、綿谷起夫氏、石渡貞雄氏、大内力氏らのいずれの所説も、多くの——しばしば根本的な——難点を含んでおり、日本資本主義の生成期から現在の国家独占資本主義の時期に至る農民層分解の過程を、一定の視角から統一的に説明しているとは考え難い。しかも分解論は本来そのようなものでなければならな

いはずである。

だが、逆にいえば、日本資本主義の発展諸段階における分解過程を統一的に説明しうるような論理を模索する場合、これら諸氏の示唆に富んだ所説を体系的に再検討することによって、有力な手掛りが得られるのではないかと思われる。そこで、本稿以下数稿にわたり大内氏、栗原氏、石渡氏、綿谷氏の順で逐一その所説を検討しつつ、そのような「統一的論理」を模索したい。そして、さしあたり本稿では、最近出版された労作『日本における農民層の分解』に敬意を表するいみでまず大内氏の所説をとりあげ、極めて無遠慮に疑問を開陳して大方のご教示を得たい。

大内力氏の農民層分解論を極めておおづかみに把握すれば、おおよそ以下の如くである。

農民層分解論の主たる課題は、資本主義の型（先進国・後進国）および発展段階（重商主義・自由主義・帝國主義）の差違に応じて農民層分解がいかなる形態で進展するかを検出し、その必然的根拠を説明することである。日本の場合、資本主義自体の後進国的特殊性に規定されて、農民層分解は著しく歪められている（地主・小作関係の展開を基軸とする）、ともかく諸他の資本主義国と同様に、重商主義段階・自由主義段階には兩極分解が、帝國主義段階には（「古典的」帝國主義期・国家独占資本主義期を通じて

て)それと逆の中農標準化が進行したことはたしかである。つまり中農標準化はまさに帝國主義段階に個有の分解形態なのである。したがって中農標準化の必然的根拠は帝國主義段階に特有の諸事実、なかんずく農業恐慌の発現、慢性的過剰人口の堆積、植民地農産物の圧迫などに求められなければならない。

このような議論は多くの著作で繰り返されているが、小稿では主として左記の労作によった。

- A 『日本農業の財政学』、一九五〇年
- B 『農業問題』、一九五一年、改訂版、一九六一年
- C 『日本資本主義の成立』Ⅰ、Ⅱ、一九五五～五六
- D 『日本資本主義の発展』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、一九五七～五九年
- E 『日本資本主義の没落』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、一九六〇～六三年
- F 『日本における農民層の分解』、一九六九年

CDEは掛西光速氏、大島清氏、加藤俊彦氏との共著。Fは五六～六五年に執筆した六論文を加筆補正したもの。以下の記述では、便宜上それぞれ単にA財政学、C成立、D発展、E没落、F分解と略記する。また引用文中しばしばみられる(一)または傍点はいずれも引用者のものである。以下再び断わらない。なお稿を追って私見をより積極的に展開するつもりであるが、小稿は左記拙稿を前提しているでさしあたりこれを参照されたい。

須永芳顕「戦前における中農標準化について」(大・安・松田・関口編『資本主義の形成と発展』二一九～三三六頁所収、一九六八年)。

序論 中農標準化の本質

従来の中農標準化論は——大内氏のそれを含めて——まさに中農標準化を論じているにもかかわらず、その本質と過程を正しく明確に把握しえておらず、そのために理論的にも実証的にも多くの混乱に陥っているように思われる。それは稿を追って「実証」するつもりであるが、いずれにせよ中農標準化論の展開においてその本質と過程を明確に把握することが決定的に重要である。行論の順序としてまず私見を積極的に提示しておく。

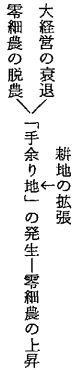
筆者はかつて前掲拙稿において中農標準化の本質と過程を以下の如く論じた。

「中農標準化は、結果的には兩極層——大経営と零細農——の減少と中間層の増大という形であられる。しかし中間層の増大または中農への『標準化』自体にその本質があるのではない。『中農』が家族労働力の『完全燃焼』によって強固な競争力を発揮しうることは疑いない。しかしその点から零細農の上昇の可能性と大経営の衰退の必然性を論証することはできない。さ

らに資本主義のある発展段階にははかならぬ中農が両極に分解し、また別の段階には逆に両極から中農に「標準化」したという歴史的事実を、中農の強靱な競争力から説明することはできない。

また、中農標準化は零細農の上昇を基調とするものでもない。経営規模が小なるほど競争力が大であるとは考えられない。(中略) 零細農は競争力のもっとも大なる大経営を排除してまで自らの耕作規模を拡大しようような能動性をもちうるはずはない。

「中農標準化の本質」規定性は資本家的発展性の挫折である。そして中農標準化はなによりも大経営の衰退、耕作規模縮小という基本的動向と、零細農の上昇、耕作規模拡大という副次的動向の交錯の過程である。この過程を図式的に示せば左記の如くである。



雇傭労働を有する大経営が、自家労働力の完全燃焼によって強固な競争力を発揮しうる中堅層に対して、むしろ不利な地位に立ち、耕作規模の拡大はもとより現状を維持することすら困

難(または不利) ならしめるような諸条件が存在するとすれば——資本家的発展性の挫折——大経営の衰退は不可避的である。大経営は早晚雇傭労働力を放出して自家労働のみで耕作しうる適正規模まで経営を縮小することを余儀なくされる。そしてあるものは完全に耕作をやめて「地主」化し、または他の諸産業に転出するであらう。いずれにせよ雇傭労働をもつ大経営が解体し、その耕作規模を縮小すれば、そこに「手余り地」が生ずる(耕地の「余剰」は零細農の脱農、耕作放棄、開墾等耕地の拡張によっても生ずる)。こうして生じた「手余り地」は、このような条件のもとではもっぱら中堅以下の諸経営の手に委ねられるであらう。ことに零細農の耕作規模は労働力に対して一般に過小であるから、他に有利な兼業機会に恵まれない限り、たとえ高率小作料を負担しても「手余り地」の小作によっていくばくかの作得が期待される以上、耕作規模を拡大することは有利である。それゆえ零細農は手余り地の主たる借り手としてあらわれるであらう(一部の勤勉で幸運に恵まれた農家——必ずしも零細農とはいわない——はそれを買得るであらう)。こうして零細農は、ここでは大経営を排除しうるような競争力をもつことなしに「中農」への「上昇」を実現しうるのである。そして零細農の「上昇」は規模拡大が一つの「傾向」——大経営の衰退という基本的傾向に對する付随的傾向——として現象する。かりに上昇傾向が量的

に優勢であつたとしても、それが中農標準化の基調をなしているのではなく、またそれはけつして零細農の競争力の強固さを示すものではない。むしろ逆に競争力の劣悪のゆゑに、「上昇」規模拡大せざるをえなかつたとすらいふことができる。「上昇」規模拡大は、いわば経済的に強制されたものとして理解すべきである」(前掲拙稿三〇—一頁)。

右の規定をより明確にするためになお若干の点を付言しておきたい。

(1) 中農標準化の本質は資本家的発展性の挫折である。かりに資本家的発展が可能であるとすれば、大経営は零細農を駆逐しつつ兩極分解が進むであらう。この本質規定は中農が中農として頭打ちすることを含蓄している。だがそれが中農標準化の基調をなしているのではない。中農頭打ちからは大経営衰退の必然性と零細農上昇の可能性を統一的に論証することはできない(後述一の(一)参照)。

(2) 中農標準化の基調は大経営の衰退である。雇傭労働をもつ大経営はほとんどばら自作地経営であつた。そしてそれが解体する場合「手余り地」を小作に付して寄生地主化するのが通例であつた。換言すれば、零細農の規模拡大は一般に「手余り地」の小作という形で実現された。したがつて中農標準化は一般に——「自作化」ではなく——「小作化」(小作地率上昇

に結果する動き一般)とより密接な関連にあるといふことができる(前掲拙稿および後述一の(二)参照)。

(3) 「中農標準化の基調が大経営の衰退であるとすれば、中農標準化は大経営の衰退とともに進んだといつても過言ではない(前掲拙稿三四頁。この点は極めて重要である。なお後述一の(三)参照)。

一 中農標準化の過程

(一) 中農標準化の基軸

大内氏は中農標準化の「動きのなかで、もっとも決定的なのは大経営の発展性が失われたことである」(『発展』Ⅲ六八三頁)と、その本質を正しく指摘しておられる。だが、具体的にはそれは「経営者としては『中農』以上には上昇しなくなる」こと(『分解』一五三頁)、すなわち中農頭打ちとして——大経営衰退ではなく——理解されているにすぎない。

しかし中農頭打ちを基軸として中農標準化の過程を統一的に把握することはできない。なぜならば、中農標準化は大経営衰退と零細農上昇の統一の過程であるが、中農頭打ちからは大経営衰退の必然性と零細農上昇の可能性を論証しえないからである。前者は、たとえば労働者や職人が工業資本家になることは極めて困難であるといふことから、すでに存在する工業資本家

が必然的に没落するとはとうていいえないこと、また後者は、中農頭打ちからは「手余り地」が発生しないので、それを前提とする零細農の上昇耕作規模拡大が一つの傾向として、中農頭打ちから生ずるはずがないこと、を想起すれば容易に理解しうるのであらう。

中農標準化の本質は、具体的には単に中農が中農として頭打ちするだけでなく、すでに存在する大経営が農業資本家として発展しえなくなつて衰退を余儀なくされること、と理解しなければならぬ。資本家の発展性の挫折は、大経営衰退という本質規定は、それ自体に中農頭打ちを含蓄しているだけでなく、（大経営衰退の結果「手余り地」が発生するので、それを前提する）零細農の上昇は規模拡大の可能性をもそれ自体の結果として内包している。大経営衰退、零細農上昇、および中農頭打ちの内の関連は、このように理解してはじめて統一的に把握しうるのである。

しかるにこの点を正しく理解しえなかった大内氏はこの三者の論理的関連を全く見失ひ、それらを歴史的にもバラバラに把握することを余儀なくされているように思われる。

たとえば、①地主手作の解体は、大経営衰退に「さいごの決着のつけられた」一九一〇年代に「『中農標準化傾向』があらわれはじめ」た（『発展』Ⅲ六七九頁、六七六頁）という事実認識に

端的に示されるように、大経営衰退は中農標準化が進展しはじめる以前に決定的に進み、中農頭打ち、零細農上昇は中農標準化のなかであらわれたと理解されている。だから、大経営衰退ではなく中農頭打ちがその基軸におかれるのは当然のなりゆきであらう（後述一の（白参照））。②そして大経営衰退の基本的要因は労働市場発達—労賃高騰に、中農頭打ちの必然的根拠は帝国主義段階に特有の諸事実に、零細農上昇の要因は生産力発展、勤勉、偶然の幸運などに求めるというように、それぞれが別個の事実からバラバラに説明されている（後述一の（白参照））。

（二） 中農標準化と「自作化」

大内氏は中農標準化を「自作化」または「自小作前進」とかなり安直に結びつけて、零細農の上昇を実際よりはるかに明るく——その背景を余りに暗く描きすぎたのと対照的に——描いておられる。

「このころから農民のなかで上昇するものが、土地を獲得し、自小作化し、やがては自作になり、さらには小地主化してゆくという動きが強くなってくる」（『発展』Ⅲ三八四頁）。「ほんらいなら『中農標準化』のなかで、自作、自小作の増大、小作の減少、小作地の縮少という動きがあらわれるはずである。……この時期にも、むしろ基調としては標準化傾向にとまなう自作の

増大が働いていた」（『没落』Ⅱ五五三頁）。「小作から自小作へと前進するという動き」は「中農標準化とまさに対応する」（『没落』Ⅱ二七五頁）。

しかし中農標準化は「自作化」ではなくむしろ「小作化」と「対応する」といふべきであらう。既述のように、①中農標準化は大経営の衰退と零細農の上昇の交錯の過程である。②雇傭労働力をもつ大経営は地主手作に代表されるように一般に自作地経営であった。③それが解体する場合、一般に「手余り地」を小作に出し自らは寄生地主化した。④換言すれば零細農の規模拡大は一般に「手余り地」の小作という形で実現された。したがって中農標準化は一般に「小作化」（小作地率を高める動き一般）とより密接な関連がある。

また自作の増加は、自小作・小作が小作地部分を自作地化する本来の自作化のほか、自作の新設、一旦離農した中小地主等の自作復帰、自小作の小作廃止による自作化などによっても生ずる。だが、これらはもちろん本来の自作化も（現に耕作する小作地を自作地化する限り耕作規模は変わらないから）、中農標準化過程における零細農の上昇Ⅱ規模拡大ではない。他方、零細農が新たに耕地を買得して規模拡大する場合はまぎれもなく自作形態での上昇Ⅱ規模拡大であるが、彼が自作または自小作であれば規模拡大しても依然自作または自小作のままであり、小作の

場合には自小作化するだけである。いずれにせよ、規模拡大の結果自作は増加しない。

したがって、一般に規模拡大は自作を増加させず、逆に自作の増加は規模拡大をとまなわれない——自作化は規模拡大に親しまない——ということができる。

もちろん実際には自作形態での規模拡大がかなり行なわれたであろうし、中農標準化が「自作化」や「自小作前進」と矛盾するわけでもない。

しかしだからといって中農標準化が本来的に「自小作前進」と「対応する」とか、中農標準化にとまなわって「自作・自小作の増大、小作の減少、小作地の縮小」という動きがあらわれるはず」とかいうのは明らかに誤りであろう（なお筆者の主張には論理的根拠とともに実証的根拠がある。詳細は次稿にゆずる。さしあたり不十分ながら前掲拙稿参照）。

このような誤解は、結局中農標準化が大経営衰退と零細農上昇という相反的動向の統一の過程であることを明確に理解しえなかったために生じたと考えられる。もちろん、これも単に大内氏だけでなく従来の中農標準化論に共通の難点の一つである（次稿以下で再論する）。しかし特に大内氏の場合には、それはあるいみでは重要な、別のいみでは「無用な」誤解であるといえよう。筆者のいわんとすることは後述二の（二）で明らかになるで

あろう。

(三) 「自由主義段階」の分解形態

大内氏は中農標準化を「帝國主義段階における農民層の分解の型」(『分解』二五頁)とみなし、それにさきだつ自由主義段階(はば一八九〇〜一九〇七年)には「基本的には兩極分解の傾向が貫かれている」(『発展』三七八頁)と主張しておられる。

しかし、「自由主義段階」または明治後期における支配的分解形態を兩極分解として把握するのは——それは定説であるが——根拠が極めて薄弱であり、とうてい容れられない。

兩極分解はけつして中間層減、上層増、下層増というような單なる量的変化ではなく、大内氏も正しく指摘しておられるように「資本家的農業経営が析出されていくような、あるいはすくなくともそういう歴史的展望をもった、分解のことである」(『分解』一五八頁)。この点をまず確認しておきたい。

さて、兩極分解説の統計的根拠としてしばしば引用されるのは、一八八八年『農事調査表』卷一所収の「一戸田畑耕作反別歩合」と一九〇八年『農事統計表』による耕作規模別戸数割合推計である(一・五町以上農家割合、前者一五%、後者一六・一%。石黒重明「明治四一年の農家戸数について」農業総合研究所内部資料)。だが、①前者の一・五町以上一五%は各府県のおおまかな歩合

(実戸数ではない)を單純平均したラフな數字であり、後者の同一六・一%もラフな推計値にすぎない。このようにともに極めておおまかな數字を比較して二〇年間にわずか一%の差では有意の差とは認め難い。②かりに一・五町以上戸数が若干増加したとしても、それは必ずしもこの二〇年間一貫して増加したことを意味しない。たとえば一八九五年頃まで著増し以後漸減傾向にあったかもしれない。③増加したのは二町前後の中農上層に限られたであらう。地主手作が広汎に解体しつつあった時期に雇用労働をもつ大経営が一貫して増加したとは考え難い。しかも兩極分解とは「農業資本家を析出」するような分解形態であるから、この數字を根拠として兩極分解を確認することはできないであらう。

また帝國農會『本邦自作農の状況』其所収の自作農耕作規模別戸数の推移も兩極分解説にしばしば援用されている(第一表参照)。しかし、①自作大経営はすでに一九〇四年(関東一七カ村では一八九九年)から減少しており、競争力のより劣弱な自小作・小作を含めれば、大経営は一層はやくから減少していたと考えられる。②だが重要なのは結果的な増減ではなく動態そのものである。京都・滋賀・岐阜・長崎各県下の計七カ村では全國的傾向に反して、一八九九〜一九一六年に自作大経営が漸増しているが、それにもかかわらず二〜三町層は全七二戸のうち実

第2表 大規模耕作/所有戸数比率, 小作地率 (地域別)

(単位: %)

A	3町以上耕作戸数 3町以上所有戸数			5町以上耕作戸数 5町以上所有戸数			B 小作地率		
	1908 (明41)	1922 (大11)	1937 (昭12)	1908 (明41)	1922 (大11)	1937 (昭12)	1908 (明41)	1922 (大11)	1937 (昭12)
東	79.0	74.5	59.1	60.7	39.6	21.7	40.4	43.5	46.8
関	52.4	44.4	37.2	32.7	19.2	10.9	44.1	46.7	49.0
北	44.3	29.7	23.2	24.2	8.8	2.7	49.8	51.5	52.2
東	38.5	17.3	19.4	32.1	6.8	8.7	46.9	46.6	43.1
山	19.1	14.2	13.4	18.1	6.8	5.2	48.4	47.3	42.6
海	18.0	6.6	5.5	12.6	6.8	2.1	49.5	50.8	46.3
畿	21.8	8.3	9.1	23.4	2.9	2.4	47.6	46.3	43.5
陽	23.5	9.2	5.5	20.1	5.2	1.5			
陰	33.6	29.3	22.0	19.8	16.2	8.8	45.0	42.2	44.0
山	46.2	38.0	30.2	30.9	20.4	13.9	41.3	44.3	42.9
四									
九									

注. 「農事統計表」により算出.

進んだことは「疑いを容れない」ところである。明治末までにそれがどの程度解体したかを確定しうるデータはないが、第二表からそれをごくおおづかみに推定することができる。

第二表Aは三町以上耕作戸数と三町以上所有戸数の比率を示したものである。西日本では三町未満の地主手作の方が三町以上の家族大経営より多く、東日本ではその逆であったと想定されるので、同表の数字は地主手作の残存度を東日本では過大に、西日本では過小に示すものと考えられる。そして一九〇八年時点で近畿・東海・山陽・山陰一八・二四%、四国・東山三四・三八%、北陸・九州四四・四六%、関東五二%、東北七九%という数字から、大多数の地域では明治末までに地主手作の少なくとも半数以上が解体したと想定しても大過ないであろう。また手作地主の寄生地主化は小作地率を上昇させるが、第二表Bにみられるように東山・東海・近畿・中国・四国など、中西部一帯ではすでに一九〇八年前後に小作地率が最高水準に達している。これは明治後半に自作↓自作↓小作の動きとともに手作地主の寄生化が広汎に進んだことを傍証している。

第三表に示したように、「農事統計表」はさしあたり一九〇八年（統計の起点）以降中農標準化が進展したことを示唆している（この点は大多数の府県において確認しうる）。だがこの統計が作成される直前まで阿極分解が進展し、統計作成と同時に中農

第3表 耕作規模別農家戸数(全府県)

(単位:千戸)

	～5反	5反～1町	1～2	2～3	3～5	5町～	合 計
1908 (明41)	2,003	1,754	1,031	306	125	42	5,261
1910 (42)	2,005	1,767	1,033	295	119	38	5,258
1910 (43)	2,012	1,774	1,029	295	119	36	5,266
1911 (44)	1,911	1,779	1,046	299	118	31	5,264
1912 (大 1)	1,698	1,792	1,045	279	116	30	5,278
1913 (2)	1,981	1,880	1,058	300	111	29	5,279

注. 「農事統計表」により作成.

「ノート」 中農標準化論の再検討

標準化が進展しはじめたと考えるのは極めて不自然であり、その基調たる大経営衰退(ここでは地主手作解体)の程度に応じて地域差をともないつつ、明治期を遡及しうると考えるべきである。

さて、①地主手作は大内氏によれば「畸形的な」「資本家的経営である」が(『分解』一六〇頁)、それはともかく地主手作な大経営の衰退が、資本家的発展性の挫折という中農標準化の本質の現象形態であることは否定しえないであろう。また②地主手作が解体して寄生地主化する場合、「手余り地」の借手は「零細な

半プロレタリア化した自小作、小作農が多数をしめ、しかもそれらのなから資本家的経営者に上昇してゆく傾向はきわめて微弱であった」(『成立』Ⅱ四八六頁)。それゆえ寄生地主化を他面からみれば「手余り地」発生→小作形態での零細農上昇↑規模拡大の過程であったことも否定しえないであろう。③しかも中農標準化は、再三指摘したように大経営衰退と零細農上昇の統一の過程にはかならないから、地主手作解体→寄生地主化の進展はまさに中農標準化過程以外のなものでもない／＼といわなければならない。それは一般に容れられている大正・昭和期(帝國主義段階)の中農標準化と本質的に異なる点はないのである。

かくして、中農標準化はすでに明治後期(自由主義段階)から——地域によって遅速と程度の差をともないつつ——全国的・支配的傾向として進展しつつあった、と結論することができる。逆にいえば、大内氏のように、否通説の如く明治後期Ⅱ「自由主義段階」の支配的分解形態が両極分解であった、ということとはできないであろう。

しかも、これは大内氏自身の本質規定と事実認識を前提して「論理の必然」を追及すれば、好むと好まざるとにかかわらず避けられない結論なのである。それにもかかわらず、大内氏は地主手作解体という形で中農標準化が進展したはずの一九〇〇

年代には「兩極分解の傾向が貫かれている」といい、地主手作の解体に「さいこの決着のつけられた」一九一〇年代には『中農標準化傾向』があらわれはじめたといつて、なんら矛盾を感じておられないのである。これは要するに、①中農標準化が大経営衰退という基本的動向と、零細農上昇という副次的動向の統一の過程であり、したがって②「中農標準化は大経営の衰退とともにじまる」ことを理解しえなかつたためであると考えられる。

いうまでもなく、これもけつして大内氏だけにみられる難点ではなく、従来の中農標準化論に共通の根本的難点の一つである。しかし特に大内説にとってこれはおそく致命的な難点であろう。なぜならば大内氏の場合には、中農標準化は帝國主義段階に特有な分解形態である、という事実認識を不可欠の前提として理論が構成されているからである。

二 中農標準化の要因

(一) 大経営衰退の要因

大内氏によれば「もともと『中農標準化傾向』なるものは、帝國主義段階における農民層の分解の型なのであるから（『分解』三五頁）、それを必然ならしめた「もつとも基本的な原因は、帝國主義段階への移行にともなつてあらわれる諸事実（農業恐

慌の発現、慢性的過剰人口の堆積、植民地農産物の圧迫など、なかなく農業恐慌の発現という事実に求められなければならない」（『発展』Ⅲ六七八頁）ということになる。

だがこのような理解は容れられない。中農標準化の基調は大経営の衰退であるから、これらの事実がはじめて大経営の衰退を必然ならしめたか否か、が基本的な問題である。

(1) 農業恐慌。大内氏の『農業恐慌』（一九四八年）によれば、農業恐慌は一九〇七―一四、五年、一九二一―三四年、および一九四六年以後の三回発現したことになっているが、最近の見解では戦後のそれは完全に否定されている。――「國家独占資本主義の段階においては」「慢性不況におちいることがなく、したがって農業恐慌が農業をとらえることもなかつた」（『分解』二五九頁）。

筆者は大内氏の農業恐慌論に大きなメリットを認めながら、理論的にも実証的にも多くの疑問なきをえない。だがここでそれに立ち入るとまはなし、またその必要もないであろう。なぜならば農業恐慌がいかなるものであれ、それが中農標準化を必然ならしめた原因ではないことを、大内氏自身が結局認められたと思われるからである。だからここでは単に二つの事実を指摘すれば足りるのである。

①大経営の衰退は、まだ農業恐慌が発現しなかつた「自由主

義段階」に地主手作解体という形で広汎に進んだ。この過程が実は中農標準化そのものであったことは既述の如くである。⑧大内氏によれば、農業恐慌が発現していない戦後にも「戦後型の『中農標準化傾向』」が進行している（『分解』二五九頁）。

このように、中農標準化またはその基調たる大経営の衰退が、農業恐慌の発現しなかった時期にも一貫して進んだとすれば、農業恐慌が中農標準化を必然ならしめた最大の要因であると主張しても、この事実に対してどうてい言い訳がたないであろう。実際、大内氏もおそらく第二点に気付かれたゆえか（筆者はむしろ第一点を強調したいのであるが）、最近の見解はそれを暗々裡に否定されたものの如くである——たとえば『分解』第五章では中農標準化を「必然にする原因」のなかに農業恐慌は見当たらぬ。

要するに、「農業恐慌」はただかすでに進展しつつあった中農標準化または大経営衰退を一層促進したにすぎないのであって、けっしてそれがはじめて中農標準化を必然にしたとか、それがおこななければ中農標準化はありえない、などとはいえないであろう。

(2)慢性的過剰人口の堆積。大内氏は慢性的過剰人口を「古典的」帝国主義段階に個有的慢性的不況の所産と理解されている——「恐慌の長期化と不況の慢性化によって、過剰人口の堆積

もまた慢性的になる」（『分解』一七頁）。このような理解はかなり一般的であるが、理論的にも実証的にも極めて疑わしい。またそれは大内氏自身の分析論または日本農業論とも矛盾するであろう。

「農村の過剰人口」は「所得の大きさによって規制されて」おり、「農業だけでは生活をささえない貧農」の「労働力は、たえず過剰人口の形態をとっている」といえる（『農業問題』九五、六頁）。しかもこのような零細経営の形をとった過剰人口は日本資本主義の成立のそもそからいわば構造的に存在しつつあったのであって、それは「農村にたえず過剰人口を堆積させずにはおかなかった当時（成立期）の日本資本主義の、後進国的な体質＝雇用構造」に根ざしているのである（『分解』一五九頁）。

このように理解しなければ、日本資本主義の後進国的特殊性から過小農制や地主制の成立と存続を説く大内氏の所説は、根拠を失うことになるであろう（なお後述二の白参照）。

よしんば過剰人口の慢性的堆積が「古典的」帝国主義段階に特有な慢性不況の所産であるとしても、さきの農業恐慌と全く同じ理由で、それが中農標準化を必然にした要因ではないことを認めるだけのことである。なぜならば自由主義段階および国家独占資本主義期には慢性的過剰人口が存在しなかったのであるから、この両時期の中農標準化はそれ以外のなんらかの原因

で進展したことになり、逆に慢性的過剰人口の堆積はその不可欠の要因ではないことになるからである。

だが一体どうして過剰人口の慢性的堆積が中農標準化を必然にするのであろうか。過剰人口が「農業生産に膠着」して絶望的に競争する結果「農産物価格を引下げたり、地代をつりあげたり……土地の集団化をさまたげるから、……資本家的経営の成長をいっそう困難にする」（『分解』一七頁）ことは否定しえない。だからこそ雇用労働をもつ大経営は小作地では成り立たず、もっぱら自作地経営として辛じて存立しえたのであろう。しかし、だからといってそれが「大経営の発展にとって決定的な障碍をなす」（同書五四頁）とか中農標準化を必然にするとはいえないであらう。またそれは大内氏の他の理解とも矛盾する。

明治期の地主手作は構造的に「堆積した過剰人口を劣悪な労働条件のもとに利用するといった経営」（同書一六〇頁）であり、それが解体した主要な原因は「外部の労働市場の発達による労賃の騰貴」（『発展』二二八頁）、換言すれば過剰人口の流出であった。この限りで過剰人口の堆積は大経営の存立条件であり、その流出は解体要因であるといえよう。——この理解は、明治期に大経営がかなり広汎に存立しえたのは、まさに構造的な過剰人口が広汎に存在していたためであることを示唆している。

したがって、過剰人口の堆積が大経営発展の決定的障碍であり中農標準化の基本的要因である、という主張はあまりに一方的であるといわなければならない。結局、過剰人口の堆積は、一面では農産物価格低下、小作料押上げなどを通して大経営発展の阻止要因となり、反面では労賃圧下を通して大経営の存立条件となり、他の諸条件とからみ合ってそれに複雑な影響を与えたというべきであらう。

なお、大内氏は中農標準化を必然にした「帝国主義段階に特有の事実」として、上記の農業恐慌、慢性的過剰人口の堆積のほかに、植民地農産物の圧迫あるいは独占資本の「圧力」などをあげておられるが、ここで特に検討するほどのことはあるまい。いずれにせよ、これらの事実はたかだかすでに進行しつつあった中農標準化（またはその基調たる大経営の衰退）を一層促進したにすぎない——反面では阻止的影響も否定しえない——のであって、それが中農標準化の決定的要因であるとはいえないであらう。

もともとこの説は、中農標準化が帝国主義段階への移行とともにあらわれはじめたという事実認識を前提しているが、既述のように実はこの前提自体が誤っているのではないかと思われる。かりにそれがすでに自由主義段階から進展していたとすれば、そのあとから生じた「諸事実」が中農標準化の決定的要因

ではありえないことは自明であろう。

(二) 零細農上昇の要因

中農標準化の必然的根拠を帝國主義段階に特有の諸事実を求める大内説が真に論理的一貫性をもつならば、中農標準化の本来的過程たる零細農の上昇をも同じ「諸事実」から説明しえなければならぬであろう。だが、それにしては大内氏は零細農の上昇を「自作化」と結びつけて余りに明るく描きすぎ、その背後の環境を「特有の諸事実」と結びつけて余りに暗く描きすぎたようである。

「古典的」帝國主義段階は、第一次大戦時の一時期を除いて慢性的不況と農業恐慌におおわれ、そのうえ植民地農産物の圧迫をうけ農村には慢性的過剰人口が堆積していた。そしてこれらの相乗作用は農産物価格の低落、小作料上昇、地主の土地取上げ、兼業機会の縮小、労賃切下げ、負債増大等々さまざまな形で農家経済を窮迫させた。特に第一次大戦後の慢性不況期には「最低の生活さえ支ええない農家が大部分であり」（『没落』一四八頁）、また、昭和恐慌期農村の「惨状は、明治この方の日本資本主義の歴史のなかで、農民がこれほどの窮状においこめられたことはかつてなかった」ほどのものであった（『没落』五三六頁）。そして「零細な経営はどうやってみても存立しえ

なく」なって「整理され」ていたのである（『分解』二二頁）。

だが、まさにこのような灰色の時代になってはじめて「土地を獲得し、自小作化し、やがては自作になり、さらには小地主化してゆくという」バラ色の「動きが強くな」り（『発展』三八四頁）、「中間層がある程度安定的のびてくる条件ができて」きたのである（『発展』三六八頁）。

このような「自作化」と結びついた零細農の上昇は、農家経済における剰余の恒常的な蓄積なしにはありえない。しかし農業恐慌、慢性的過剰人口の堆積、植民地農産物の圧迫などは、いずれも農家経済を窮迫化させることはあっても、けっして農家経済に剰余の蓄積を許し零細農の上昇を可能にする条件ではありえないであろう。しかも論理の一貫性は「特有の諸事実」から零細農の上昇を説明することを要求する。だが大内説のどこを叩いてもそのような説明はでてこないのである。

そこで零細農の上昇や「自作化」を可能にした原因を他に求めれば、なかななく次のような「作文」をよむことができる。

——「かなり偶然的な好運に助けられてのことであろうが、超人的な労働と消費の節約とは、ある一部の農民には上昇する可能性をもたらしたとみていいであろう」（『没落』一三七頁）。そのほか「農業生産水準の上昇にもかかわらず、小作料が低くして固定されていること」（『発展』三八四頁）、「農業技術の発

展やそれについての技術の普及やが農業生産をより安定させたこと、大戦中の物価騰貴……」などに「零細農上昇」の原因を求めようであろう」（『発展』Ⅲ六八二、三頁）。

もとよりこのような事実を認めるにやぶさかではないが、これらは、いずれもいわば超歴史的事実が逆に一時的例外的事実にすぎない。しかも零細農の上昇傾向は、大内氏によれば帝國主義段階に特有の事実である。このような超歴史的事実または一時的事実からは、零細農の上昇がなぜ暗黒の帝國主義段階になって必然的に生じたかを説明しえないであろう。

大内氏は帝國主義段階を余りに暗く描きすぎ、零細農上昇を余りに明るく描きすぎたことによって後者の説明を無用に困難にしておられるように思われる。当時の経済環境はけっして大内氏のいわれるほど暗いものではなく、農家経済は徐々に改善され少なくとも一部の農家は「剰余」を蓄積して耕地を買得する可能性があったと考えられる。しかし、零細農の規模拡大は大内氏のいわれるように一般に自作形態で行なわれたのではなく、小作形態での規模拡大、典型的には大経営衰退によって生じた「手余り地」の小作という形で規模拡大が支配的であったと想定される。そして規模拡大は零細農の競争力の強固さと農家経済の富裕化の結果というよりは、むしろ逆に競争力の劣悪さと農家経済の困窮のゆえにいわば経済的に強制されて規模

拡大したというべきであろう。いずれにせよ零細農上昇＝規模拡大が一つの傾向としてあらわれたのは、まさに他方で大経営衰退が広汎に進んだため（前者は後者の結果）であるとすれば、零細農上昇の要因は結局大経営衰退の要因に帰着するといえよう（序論）参照）。

以上の如く、中農標準化の必然的根拠を帝國主義段階に個々の諸事実を求める大内説は、その本来的過程たる大経営衰退・中農頭打ち・零細農上昇を説得的かつ統一的に説明しえているとはいえない。逆に、三者の論理的関連が見失われて、それぞれが歴史的にもバラバラに把握され、別個の事実から説明されている感が強い。これは、結局中農標準化の本質と過程を正しく把握しえなかったことに起因しているといわなければならない。

（三） 中農標準化と日本資本主義の後進性

中農標準化がすでに日本資本主義の成立期から進行していたとすれば、その基本的要因を帝國主義段階に特有な諸事実以外に求めねばならないことは自明であるが、実は、大内氏も他方でそれを予想したかの如く、一応の解答を与えておられる。それは、結局日本資本主義の後進的特殊性に帰着すると思われる。

「日本資本主義の、後進国的な体質」雇用構造」は「封建時代から存続した過剰人口を解消することを不可能と」しただけでなく（『財政学』五八頁）、その後も「農村にたえず過剰人口を堆積させずにはおかなかった」のであり、「それが一般に没落する農民にたいしても離農をはばみ、むしろかれらを小作貧農として農業内部に滞留させる結果を生んだ」（『分解』一五九頁）。そしてこのような「零細経営の形をとった過剰人口の滞留」（『発展』一一二頁）とその絶望的な競争は、小作料を極限にまでおし上げ、逆に農産物価格を「彼自身の生活費（＝労賃部分）……さえ全部が実現されないほど」（『財政学』六〇頁）低い水準におし下げた。その結果「農民の生活は最低限にまでおし下げられ、剰余価値をみずからの経営のなかで蓄積することはほとんど不可能になる。そしてそれゆえにあらゆる技術的改良も経営の拡大も不可能となり、生産力は低いところにおし下げられざるをえなくなる」（同書六一頁）。

「かかる条件のもとでは資本は平均利潤をあげることができないから、一般に農業内部において資本の蓄積が不可能であるばかりでなく、外部から資本が流入することも不可能である」。だから「ここに農業ブルジョアジーが成立する」ことは不可能である（同書六四五頁）。かくして農業における資本家的発展の可能性は、日本資本主義の成立のそもそもから一般的に否定さ

れ、過小農制と地主制の成立と存続が必然ならしめられたのである。

このような理解は、「講座派」的偏見を批判し、問題を全機構的に把握している点で高く評価しうが、なお若干の疑問なきをえない。その要点を指摘すれば以下の如くである。

(1) 日本の「半封建的」な過小農制……は日本資本主義の成立・発展過程のうちに成立し、かつ維持されてきた」（『日本資本主義の農業問題』一九四七年、一二三頁）といわれるが、「地主と小作農とへの……分解を基軸とし……資本家と労働者へという本格的な分解は……きわめて微弱である」という事実は「すでに徳川中期から」みられ（『分解』一五八頁）、過小農制や地主小作関係は、日本資本主義自体の成立以前にすでに成立していたのではないか。これは日本資本主義の後進性からいかに説明されるのか。まさに後進資本主義国たらざるをえなかった日本の自然的・社会的・歴史的構造自体が問題なのであって、単に「後進性」を指摘するだけでは不十分なのではないか。

(2) 大内氏は日本資本主義の後進国的特殊性として以下の三点を指摘しておられる。

①「国外市場をじゅうぶんに支配しえず、また国内市場でも国外市場でも先進国の……資本と不利な競争をせざるをえなかったために……急速に資本を蓄積し、急速に生産を拡大」しえ

なかったこと。②「広汎にマニユファクチャーが展開されることなく、いきなり外国から高度に発達した機械生産が輸入され」たこと。③「近代的大産業は……当初から主として株式会社という形式で、小資本を集中することによって形成され」たこと（『財政学』五七頁）。そしてこのような特殊性が「労働力にたいする需要を相対的に小さくし、封建時代から存続した過剰人口を解消することを不可能」にしたといわれる（同書五八頁）。だが②③点は大局的にみて逆に資本主義の発達と労働力需要を推進したのではないか。かりに外国との激しい競争にさらされたまま、個人的な資本蓄積とマニユファクチャーの展開を基軸として資本主義が形成されねばならなかったとすれば、きつと外国資本に圧倒されただけでなく、その経済的・技術的基礎の狭隘さのために農村家内工業を十分に駆逐しえず、結局資本主義の発展と労働力需要は実際よりはるかに制限されたのではないかと思われる。

(3)「日本資本主義の後進性に由来する農村の過剰人口、その過剰人口に由来する農産物価格の形成ならびに土地争奪における激甚な競争」（同書六四頁）が、結局農業の資本主義化を可能ならしめたという理解は、労働市場の狭隘さと過剰人口の堆積が大経営発展の阻害要因であることを含蓄している。だが、他面では逆に過剰人口の堆積は大経営の存立条件であり、労働

市場の発達はその解体要因であったのではないか。既述のように、地主手作は「堆積した過剰人口を劣悪な労働条件のもとに利用するといった経営」であり（『分解』一六〇頁）、それが解体した主要な原因は、「外部の労働市場の発達による労賃の騰貴」である（『発展』二二八頁）という大内氏自身の理解はそれを裏書きしている。この一見矛盾した事実をいかに斉合的に説明しうるのか。

(4)農業以外の諸産業では、「後進国的特殊性」にもかかわらずますます資本主義化が進んだのに反し、農業だけはかえって資本主義の発達と逆比例的に大経営が衰退したという事実は、「後進性」云々だけでは説明しえないのではないか（「後進性」と「帝国主義段階」を結びつけて考えても、たいした違いはないであろう）。この事実の背後には農業と特に工業の生産力水準の隔絶という事実があり、その要因として農業自体の自然的・歴史的特殊性をもっと重視すべきではないか。

以上の諸点から考えて、日本資本主義の後進的特殊性だけから農業における資本主義化の挫折——中農標準化と過小農制・地主制の展開——の必然性を論証することは、困難であると思われる。しかし大内氏の所説は示唆に富む指摘を数多く含んでおり、全体として極めて高く評価することができる（なお私見の展開は次稿以下にゆずる）。

三 中農標準化の意義

(一) 中農標準化と「分解法則」

大内氏の分解論の特徴は、なによりも農民層分解を「段階論」の問題として処理するという方法論にある。「段階論」についてはすでにしばしば論じられているが、筆者はそれを基本的に承認しうるし、またそれを極めて意識的に分解論に適用する試みも一つのすぐれた方法として容れることができる。実際、問題を終始特定の国や特定の時期だけに限定しないでいわば世界的視野から大掴みに位置づけ、農業内部だけに局限しないでいわば国民経済的視野から全機構的に把握する試みは、従来の分解論では著しく不十分であつただけに極めて高く評価すべきであらう。

しかし、問題を真に全機構的に把握するためには、同時にいわば地域・経済的視点および個別・経済的視点からの綿密な実態分析が不可欠であるが、大内氏の場合必ずしも周到な実態分析が行なわれているとはいひ難い。そのためか、事実認識の点でかなり多くの疑問が残されているように思われる。

それはともかく、このような方法論は、宇野弘藏氏の独創的な理論体系から強い影響をうけつつ、半世紀以上もまえに闡わされた周知の「修正主義論争」に対する批判として提示された

ものである。

周知のようにマルクス以来左翼陣営では、資本主義の発達とともに農民層は必然的に資本家・労働者の二大階級に分解し、ついには農業自体も資本主義化すると考えていた。ところが、「修正派」は事実によってこのような農民層分解＝農業資本主義化論を否定した。これに対して「正統派」(固執派?)は、現に両極分解が進行しており資本主義がもっと発達すれば農業でも必ず資本家的生産関係が支配的になる、という主張を固執した。後者は、マルクスやレーニンに従順な日本の多くのマルクス主義者にも当然容れられ、現在なお通説的地位を占めているといつてよい。

しかるに大内氏は、「段階論」的立場からこの論争に鋭い批判を加えられた。

①分解論の基本的な問題は、資本主義の類型差と発展段階のちがいに応じて、農民層分解がどのような形であらわれるかを明らかにすることである。②先進国イギリスや後進国でも自由主義段階までは両極分解が進行したが、帝国主義段階になると特に後進国では資本家的発展性が一般に失われ、中農標準化が進行している。③農民層の分解は「資本主義社会において、中間層たる農民が二大階級に分解されていく現象」と理解しうる(「分解」一〇頁。なお、以下すべて同書より引用・単に頁数のみを示す)。

④帝國主義段階の中農標準化という分解形態は、農民層分解の否定でも修正でもなくまさにその貫徹である。換言すれば、兩極分解と中農標準化は、抽象的・一般的法則の具體的発現形態の差にすぎない。

右のような大内氏の理解は、「分解法則」把握、（特に帝國主義段階の）事実認識、および兩者の齊合という点で「正統派」、「修正派」のいずれよりもはるかにすぐれ、そこに大きなメリットを認めることができる。なお「分解法則」を——「兩極分解法則」としてでなく——いわば一般的「兩階級分解法則」として把握する立場は、極めて不明確ながらすでに栗原百寿氏にうかがわれる（『現代日本農業論』、一九五一年、なお次稿参照）。

さて、大内氏は上述の理解を前提して「正統派」を次のように批判しておられる。

①「正統派」は、兩極分解が現実に進んでおり「資本主義がもっと発達すれば、農業もまたかならず資本家の経営によって支配されるようになる」と主張しているが、その後「資本主義がますます高度に発達した」にもかかわらず、「大部分の資本主義国では」「資本家の農業経営がますます支配的になった」とはいえないのではないか（四、五頁）。

②「修正派」はもちろん「正統派」も「段階論」的な問題意識を欠いている。後者は「一般的法則から出発して、事実をむ

りやりにそれで割り切ろうと」しており、一般的法則と「それがより具體的に自己貫徹していくさいの特殊な形態との差を十分に意識せず、とくにその問題を帝國主義段階の問題として理解しなかった」点で誤っている（二〇頁）。

この「正統派」批判は基本的に正しいが、もう一步進んで次の点を明確に指摘すべきであったと思われる。——彼らは「分解法則」を具體的にいわば「兩極分解＝農業資本主義化法則」として理解しているが、それは誤りであり、より抽象的に「兩階級分解法則」と理解しなければならない、と。この点は分解論にとって極めて重要である。実際、先驗的に「法則」を定立して、それがいかなる国いかなる時期にも貫徹しているかのようには事実をまげるのは不当であるし、特定の国または特定の時期にしか妥当しない經驗的事実を法則とよぶわけにはゆかないであらう。

帝國主義段階の兩極分解が一般的に否定される限り「兩極分解法則」は「すべての資本主義に共通の一般的法則」（九頁）ではありえないし、中農標準化が「分解法則」の貫徹であると主張される限り、それが「兩極分解法則」ではありえないであらう。こうして大内氏は「兩極分解法則」を事実上否定されたにもかかわらず、それをことばで明確に否定されてはいない。そしてこのことが議論をやや不明瞭にしているように思われる。

(二) 中農標準化と「修正主義」

大内氏の「正統派」批判はすぐれたものであるが、他方の「修正派」を正しく評価し克服しているかというところかなり疑問である。

大内氏は、農業の資本主義化を一般的に否定する「修正派」の事実認識を是認しながら、彼らはそれが「資本主義の帝国主義段階において、特に後進国にあらわれた現象であることを理解せず」(二〇頁)「特殊歴史的規定をうけた現実をただちに一般的資本主義の発展法則にすりかえた」(八頁)と批判しておられる。だが、問題はむしろ大内氏が前提する事実認識——自由主義段階以前の「農民層の分解が、両極分解型であり」、中農標準化は「帝国主義段階における農民層の分解の型」である(二七・二五二頁)——にあるように思われる。

日本では「すでに徳川中期からはじまる重商主義段階」から「農民層の分解がむしろ地主と小作農とへの、土地所有にそつた分解を基軸としており、資本家と労働者へという本格的な分解は、あつたにしても、きわめて微弱であつた」(二五八頁)だけでなく、既述の如くすでに「自由主義段階」から中農標準化が進展したことはほぼ疑いを容れないところである(一の(四参照))。また外国について、大内氏は「実証するところでは、多分に理論的な推定をするというところしか……でき」ず、し

かも「推定の根拠にはいちいちふれ」ずに、自由主義段階には「一方の極に資本家的な農業経営が展開する反面、他方の極に農業労働者が形成されてくるという動きが、一般的にあつたといつていい」と「結論」しておられるにすぎない(二七一頁)。

しかしこれでは、中農標準化が帝国主義段階に特有な分解形態である(自由主義段階にはみられなかった)ことを、実証したことはならないであらう。したがって「修正派」がそれを「帝国主義段階の問題として理解しなかつた」といつてみて、これだけでは十分説得的な批判とはなりえないであらう。

筆者は、後進国における自由主義段階と帝国主義段階の分解形態の差は、本質的なものではなく程度の差にすぎないと考える。後進国ではもともと資本主義の成立と帝国主義段階への移行がかなりオーバーラップしているが、この時期には一方でおお極分解的な動きが進み、他方で中農標準化的な動きもすすみつつあつたのではないかと思われる。少なくとも日本に関する限り中農標準化が帝国主義段階にはじめて現れたとは考え難い。

この点に関連して、大内氏は、「修正派」が農業資本主義化の挫折という事実を「歴史的條件にかかわらしめずに、農業のもつ自然的・技術的特殊性というすべての資本主義国に共通な、否むしろ超資本主義的な原因にかかわらしめて理解した」(八、

九頁)と批判しておられるが、必ずしも賛同しがたい。

農業の資本主義化が既述の如くすでに資本主義の成立期から極めて制限されていたとすれば、それをたとえば帝國主義段階に特有な諸現象から説明することはできないであろう。實際、大内氏の所説はそれに成功しているとはいいい難い(二の(一)、(二)参照)。

またかりに数歩ゆずって中農標準化が帝國主義段階に特有の現象であるとしても、次のような素朴な疑問を禁じえないであろう。——いかなる後進資本主義國においても、ほとんどの産業部門では帝國主義段階に資本家的經營がますます支配的になっていくのに、一体どうして農業だけは、「正統派」の主張に反して一向に資本家的經營が支配的にならないのか?。いかなる分解論もこの極めて正当な疑問に答える義務がある。「修正派」はまさにそれを問題にしたのであり、この場合農業の特殊性を抜きにしては考えられないから、その自然的・技術的特殊性を重視するのは当然であろう。もちろん彼らの場合歴史的特殊性に対する考慮が著しく乏しかったことはたしかであり、ここに彼らの限界が認められる。

だが、逆に農業の自然的・技術的特殊性を度外視して、歴史的特殊性からそれをいかに説明しうるのであろうか。大内氏は「一体どうして農業では資本家的經營が支配的になりえないの

か」という問題を拒否して、「農業ではなぜ帝國主義段階になると資本家的發展性が失われるのか」という別の問題を提起しておられるが、それをつきつめて考える結論まへの問題に帰着するのではないか。またその問題に先だって、そのような事實認識の正しさをもちと説得的に立証すべきであろう。

また大内氏は、「修正派」が「農民層の分解を一般的に否定し」たとか「一般的法則性を否定した」(三、一〇頁)と非難しておられるが、これも正鵠を射ているとはいいい難い。

「修正派」は論敵の「正統派」にしたがって、「一般的法則性」を具体的に「農業資本主義化Ⅱ兩極分解法則」と理解したうえで、事実に反するとしてそれを一般的に否定したのであって、いかに彼らでもまさか決して脱農が進まないとか、農民層が多かれ少なかれ二大階級に分解することもありえない、などと主張しているわけではあるまい。

彼らが「一般的に否定した」のは、資本主義が最高度に「発達すれば、農業もまたかならず資本家的經營によって支配されるようになる」(一〇頁)という、「正統派」の独断的な「分解法則」である。それはまさに否定されるべきであり、現にはかならず大内氏も事実上否定しておられるのではないか。さもないければ帝國主義段階の中農標準化が「分解法則」の貫徹であると主張しえないであろう。「修正派」はつとに半世紀もまえ

に「正統派」的な事実認識と「両極分解法則」を否定し、「修正」を求めた点で高く評価されるべきであろう。ただし彼らはそれを否定するのに熱心なあまり、「分解法則」をより一般的・抽象的な「両階級分解法則」として積極的に定立しえなかった。そこに彼らの限界があるといえよう。逆にそれを含著的に示した点に栗原氏や大内氏の大きな功績が認められる。

結局、問題は「分解法則」の内実にある。実は大内氏自身、「修正派」が「分解法則」を否定したと批判するときには「両極分解法則」を想定し、帝國主義段階にも「分解法則」が貫徹していると主張するときには明らかに「両階級分解法則」を想定しておられるのである。大内氏はこのように二つの概念を暗裡に使いわけながら、「修正派」が否定しないものまで否定したかの如くいい、自らも否定するものを彼らが否定したといって非難しておられるのではないであらうか。それとも「修正派」は「両階級分解」まで否定したといわれるのであろうか。あるいはまた大内氏自身帝國主義段階にも「両極分解法則」が貫徹していると主張されるのであろうか。

大内氏が「両極分解法則」と「両階級分解法則」を文字で明確に区別したうえで議論されたならば、おそらくこのような混乱？はさけられたであらうし、「正統派」をもよりの確に批判しえたのではないかと思われる。

おわりに

以上、極めて簡略ながら大内氏の所説を体系的に検討し、少なからぬ疑問と難点を指摘した。だがそれにもかかわらず、それが数多くのメリットをもつ極めてすぐれた理論であり、分解論の発展に重大な寄与を果したことを否定することはできない。ほかならぬ筆者自身大内氏の極めて示唆にとむ所説から多くのことを学んだのであり、小稿はそのメリットを十分認めたうえでなお理解し難い点を率直に披瀝したにすぎない（そのいくつかはむしろ従来の中農標準化論に共通の難点というべきである）。しかもこれは大内氏に対する疑問であると同時に、むしろ筆者自身が解決せねばならない課題でもある。いずれにせよ、浅学非才をもちえりみず終始極めて批判的言辭を弄したことをおわびしなければならぬ。大内氏のご海容とご教示を得られれば幸いである（なお小稿は一九六七年に総研所内誌に執筆した同題の暫定稿を、綿谷起夫氏より示唆を得て全面的に加筆補正したものである）。